

1、2、3 年生

16

2024年4月11日

関係学校長 様

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 兵庫支部
支部長 川原 芳和

2024年度公益財団法人日本教育公務員弘済会(日教弘)兵庫支部
「高等学校等給付奨学生」募集について

平素は、当支部の諸事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

昨年度の給付奨学生については、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。おかげさまで、合計383人の奨学生の皆さんに奨学金をお届けすることができました。

さて、見出しのことにつきまして、今年度も当支部として「高等学校等給付奨学生」を下記の要領で募集することになりました。

つきましては、公務ご多用のこととは存じますが、該当生徒へのご案内と応募申請をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 募集対象

県内公立高等学校等(高等学校全日制・定時制・通信制課程、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校・養護学校等の高等部、高等専門学校1・2・3年生)に在学し、人物・学業ともに良好で、経済的理由から就学が困難な生徒(なお、他の奨学金受給者も可とする。)

※収入基準等詳細については「募集要項」等をご参照ください。

2 給付金額 1人につき5万円(同一人に1回限り)

3 募集人員 各校2人(併置校については、全・定・通の各々の課程ごとに各2人。
なお、定時制課程のうち多部制については3人とします。)

4 募集期間 5月27日(月)~7月12日(金)兵庫支部必着

5 申請方法 (1)当支部 HP「ひょうご教弘」(<https://www.kyoko-hyogo.or.jp/>)より
募集要項・申請書等をダウンロードしてください。(パスワードは「hyogo2024」です。)
(2)申請生徒の在籍校を通じて申請書等の書類をご提出ください。

6 その他 今年度より、奨学金の受領方法として、原則として、(株)セブン・ペイメントサービス(セブン銀行100%子会社)の「セブン銀行ATM受取」方式を採用します。
(詳細は、【別紙】をご参照ください。)

◆問い合わせ先◆

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 4-10-10

ラッセホール西棟内(福祉センター6階)

公益財団法人日本教育公務員弘済会 兵庫支部(担当:安曇)

TEL 078-222-3262(受付時間 9:00~17:00)

【別紙】

日教弘兵庫支部「高等学校等給付奨学生」 応募申請・奨学金の受領方法等について

I 応募申請～奨学生採用の内定・決定の流れ

- (1) 募集要項・申請書・Q&A等を当支部ホームページよりダウンロードしてください。
(当支部ホームページ URL <https://www.kyoko-hyogo.or.jp/>)



- (2) 各校で生徒への案内、募集、選考をお願いいたします。なお、選考にあたっては、以下の点について特にご留意ください。

- ① 過年度において当奨学金を受給していないこと。
- ② 令和5年分の給与収入額等が480万円未満(両親の場合は合算金額)であること。
(「給与所得」ではない点に注意してください。)

- (3) 校内選考後、申請書等を取りまとめて、在籍校長から当支部に送付してください。(7月12日 必着) なお、申請書等については以下の点についてご留意ください。

- ① 奨学金の給付については、今年度より、原則として、(株)セブン・ペイメントサービス(セブン銀行100%子会社)の「セブン銀行ATM受取」システムを利用した方法に変更します。また、給付方法により使用する申請書の様式が異なりますのでご注意ください。(「ATM 受取用」と「現金受領用」)
- ② 申請書の「名前」については、生徒及び親権者等がそれぞれ自署します。
- ③ 「給付奨学生申請書」(ATM 受取用)について
・「携帯電話番号」については、原則として生徒本人の携帯電話番号を記入します。ただし、事情により、生徒以外(親権者等)の番号を記入する場合は、その方と生徒の関係(続柄等)を申請書の所定の欄に記入します。
- ④ 「給付奨学生申請書」(現金受領用)について
・利用可能なセブン銀行ATMがない場合は、奨学金は現金での給付となりますので、「給付奨学生申請書」(現金受領用)を提出します。
・それ以外の理由で現金での給付を希望する場合は、申請前に必ず在籍校を通じて支部までお問い合わせをお願いします。
- ⑤ 申請時に必要な「収入証明」については、令和6年度発行=「令和5年分」の収入の記載のあるものを添付してください。(コピー可。なお、両親共働きの有無にかかわらず、両親分が必要) 詳細は、「収入証明、副申書、ATM 受取等に関する Q&A」をご参照ください。

- (4) 当支部選考委員会の審査等を経て支部長が奨学生採用を内定したのち、各奨学生の在籍校長宛に、奨学生の採用内定と関係書類手交日時等について文書でお知らせします。(8月上旬)
- (5) 採用が内定した奨学生について、日教弘理事長が採用を決定します。その後、当支部の担当参事等が各校を訪問し、「給付奨学生の決定について(通知)」を手交します。(8月下旬~9月下旬)

2 奨学金の受領方法等について

※今年度より、原則として、(株)セブン・ペイメントサービス(セブン銀行100%子会社)の「セブン銀行ATM受取」を利用した受領方法に変更します。

ATM受取

- (1) 申請時に記入した携帯電話番号宛に、奨学金受取に必要な情報の一部(「提携先コード」と「確認番号」)がSMSで送信されます。(具体的な送信日時については、8月上旬に奨学生採用内定通知時に合わせてお知らせします。)
- (2) 当支部担当参事等が各校を訪問し、「給付奨学生の決定について(通知)」(ATM受取に必要な情報の残りである「お客様番号」を記載)をお渡しします。(可能であれば、この時に「給付奨学生成果報告書」を担当参事にお渡しください。)
- (3) 上記の「提携先コード」「確認番号」「お客様番号」を控え、セブン銀行ATMへ行きます。
- (4) ATM初期画面の「番号入力での取引」を押し、画面に表示されるガイダンスにしたがって、「提携先コード」「お客様番号」「確認番号」を入力し、取引内容を確認したのち、紙幣(5万円)を受け取ります。

※必ず「受取期限」までにATMでの操作を完了し、奨学金を受け取ってください。(「受取期限」はSMSのメッセージに表示されます。)

現金受領

- (1) 当支部担当参事等が各校を訪問し、「給付奨学生の決定について(通知)」と奨学金をお渡しします。(可能であれば、この時に「給付奨学金受領書」及び「給付奨学生成果報告書」を担当参事にお渡しください。)